

企業版 ぐるさと納税

ご支援ください!!



長崎県 島原市

まち・ひと・しごと創生推進事業



【お問い合わせ先】

ご寄附に関すること: 島原市商工振興課

電話 0957-63-1111(内線575)

E-mail shoko@city.shimabara-lq.jp

事業に関すること: 島原市シティプロモーション課

電話 0957-63-1111(内線147)

E-mail promo@city.shimabara-lq.jp



島原市まち・ひと・しごと創生推進事業

島原市は、地域創生の4つの戦略を推進するため、様々な事業を行います。
島原市の取り組みにご賛同いただき、応援をよろしくお願いいたします。

I しごとをつくり、安心して働けるようにする（農業・水産業の支援や地場産業の拡充促進事業など）

II 新しいひとの流れをつくる（移住・定住促進事業やロケツーリズム推進事業など）

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（病児保育や休日保育、結婚サポート事業など）

IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る（コミュニティバス運行や「夢の教室」公演事業など）

法人住民税等の税額控除等により、
最大で寄附額の約9割の税の軽減効果があります。

損金算入による軽減効果 国税+地方税	税額控除 法人住民税+法人税	税額控除 法人事業税	企業負担
約3割	約4割	約2割	約1割
通常の寄付	企業版ふるさと納税を活用した寄付		

がんばるばい!!



- 1回当たり10万円以上のご寄附が対象となります。
- 島原市外に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)がある法人が対象となります。
- 青色申告書を提出している法人が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されていますので、返礼品等はありません。
- ご寄附される際は、所定の用紙にてお申し込みをお願いします。

